

職員の再就職先の公表について

職員の再就職については、民間企業に再就職した場合の県への営業活動の自粛や、高知県職員退職予定者人材バンクの設置による退職予定職員の情報提供手続きの透明性と公平性の確保等に取り組んできました。また、職員の再就職に関する透明性、公正性をさらに高めるため、平成19年12月10日からは、退職時に管理職の職にある職員（退職時に管理職手当の支給を受けている職員及びこれに相当する派遣職員。以下「管理職員」という。）は、退職後2年を経過するまでの間、再就職する際に県に再就職に係る届出書を提出することとして、管理職員の再就職状況の公表も行ってきたところです。

こうした取組を進めてきた中、地方公務員の退職管理の適正化を図ること等を目的として平成28年4月1日に地方公務員法（以下「法」という。）が一部改正されました。当県においても、「高知県職員の退職管理に関する条例」（以下「条例」という。）及び「高知県職員の退職管理に関する規則」を制定し、職員の退職管理の適正化に取り組んでいるところです。

この度、上記の条例等に基づき管理職員の再就職の状況を別添のとおり取りまとめましたので、公表します。

【概要】

平成27年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日までの間）に退職した管理職員の総数は52人。うち再就職に係る届出書の提出のあった者（再就職先の役職を離職している者を除く。）は37人（71.2%）。再就職先の区分ごとにみると、多い順に、営利法人14人（37.8%）、財団法人・社団法人とその他の非営利法人がそれぞれ9人（24.3%）、その他4人（10.8%）、地方公共団体1人（2.7%）となっている。県が出資している団体への再就職は37人中10人（27.0%）。

平成28年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日までの間）に退職した管理職員の総数は39人。うち再就職に係る届出書の提出のあった者は33人（84.6%）。再就職先の区分ごとにみると、多い順に、財団法人・社団法人と営利法人がそれぞれ10人（30.3%）、その他の非営利法人とその他がそれぞれ6人（18.2%）、地方公共団体1人（3.0%）となっている。県が出資している団体への再就職は33人中10人（30.3%）。

全体では、退職した管理職員の総数は91人。うち再就職に係る届出書の提出のあった者は70人（76.9%）。再就職先の区分ごとにみると、多い順に、営利法人24人（34.3%）、財団法人・社団法人19人（27.1%）、その他の非営利法人15人（21.4%）、その他10人（14.3%）、地方公共団体2人（2.9%）となっている。県が出資している団体への再就職は70人中20人（28.6%）。

平成29年8月31日
高知県知事部局